

議案第41号

財産の取得について

下記の物品を取得しようとする。よって議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和8年6月12日

江別市長 後藤 好人

記

- 1 物品の種類及び数量 無線LANアクセスポイント 750台
- 2 契約金額 40,260,000円
- 3 契約の方法 指名競争入札による。
- 4 契約の相手方 札幌市中央区北1条東2丁目5番地2
富士電機ITソリューション株式会社 北海道支店
支店長 小松 俊也

仮契約書（抄）

- | | |
|----------|--|
| 1 件名 | 無線LANアクセスポイントの購入 |
| 2 品質・規格 | 通信規格：Wi-Fi 7(IEEE 802.11be)準拠
周波数帯：2.4GHz/5GHz/6GHz(トライバンド対応)
有線ポート：2.5Gbps 高速LANポート(PoE+受電対応)
主な機能：クラウド集中管理機能、メッシュ接続対応 |
| 3 数量 | 750台 |
| 4 契約金額 | 金 40,260,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 3,660,000円) |
| 5 納入場所 | 江別市立小中学校 計25校 |
| 6 納入期限 | 令和8年10月31日 |
| 7 その他の事項 | 別添契約約款・仕様書のとおり |

上記の物品購入について、江別市（以下「甲」という。）を買主とし、富士電機ITソリューション株式会社（以下「乙」という。）を売主として売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、市議会の議決を得たときは本契約の契約書となるものとする。

なお、当該議決を得られなかった場合は、本仮契約書は効力を失うものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を所持する。

令和8年4月22日

甲 北海道江別市高砂町6番地
江別市
江別市長 後藤 好人 印

乙 札幌市中央区北1条東2丁目5番地2
富士電機ITソリューション株式会社 北海道支店
支店長 小松 俊也 印